

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和5年1月20日

支出負担行為担当官
茨城労働局総務部長 近江謙一

1 概要及び日程等

(1) 調達件名及び数量	令和5年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 (都道府県センター事業)
(2) 履行期間又は履行期限	令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）
(3) 履行場所	支出負担行為担当官が別途指定する場所
(4) 契約方法	一般競争入札（総合評価札方式）
(5) 入札説明書の交付	令和5年1月20日から令和5年2月10日 17時00分まで (下記2（2）のメールアドレスに申し込んだ者に電子メールで交付)
(6) 入札説明会の日時及び場所	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施しない。
(7) 競争参加資格確認関係書類等 及び技術提案書の提出期限	令和5年2月17日（金） 17時00分 必着
(8) 入札書の提出期限	令和5年2月17日（金） 17時00分 必着
(9) 開札の日時	令和5年3月7日（火） 13時30分 当日の立ち会いは不要。

2 照会先

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒310-8511

茨城県水戸市宮町1丁目8番31号 茨城労働総合庁舎4階

茨城労働局総務部総務課会計第二係 担当：大戸

電話：029-224-6211（内線120）

電子メール：ooto-haruna.ek1@mhlw.go.jp（@の前のみ数字の1。その他英文字。）

(2) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒310-8511

茨城県水戸市宮町1丁目8番31号 茨城労働総合庁舎6階

茨城労働局雇用環境・均等室 担当：座光寺、木村

電話：029-277-8295（内線411）

電子メール：08roudou@mhlw.go.jp

※入札説明書の交付希望者は電子メールにて交付希望の連絡を入れること。その際、法人名又は名称、所在地、電話番号、担当者所属並びに氏名を明記し、本件入札に係る要求であることが明確にわかるよう件名には「入札説明書及び仕様書等の交付希望（ここに調達件名を記載する）」と記載すること。また、電子メールの到達を確認するため、担当あて電話により連絡をすること。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当

する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」でA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4 入札方法等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(2) 電子入札の可否 否

(3) 開札の執行

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から入札参加者の立会は認めず、茨城労働局の契約と関係の無い職員を立ち会わせて開札を行う。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

期日までに入札説明書により令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を上記2（1）まで原則郵送又は持参により提出すること。

また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて誓約書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価点が最も高い者をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき（低入札価格調査基準額を下回った入札があった場合に開札執行者は、入札者に対して「保留」を宣言し、予決令第86条に規定する調査（契約の内容に適合した履行が

なされないおそれがあるか否かについて)を実施したうえで落札者を決定し、後日入札者に通知する。)、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他

ア 今般の一般競争入札において、契約書を除くすべての提出書類(契約関係書類)について事業者の押印を不要としているが、担当者等から提出される書類については、事業者として決定した正式な書類であると判断する。なお、押印を省略した書類に虚偽等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取等を適用する場合がある。

イ 本公告に記載がないことは、仕様書及び入札説明書による。入札参加者は当該書類を熟読し、内容を承認のうえ参加すること。